

# ケアラー支援の推進について

## 1 現状

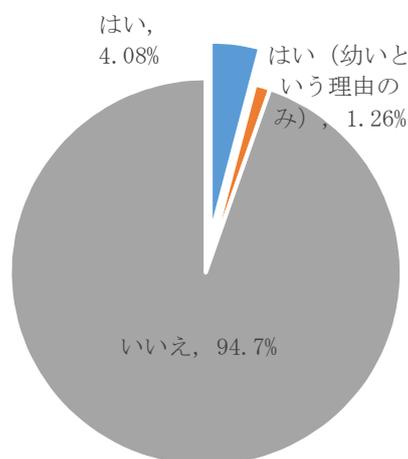
### (1) 県内の介護者数

34万3,400人（県内15歳以上の5.4%）

「就業構造基本調査」（平成29年・総務省）

### (2) ヤングケアラーの割合

県内高校2年生の調査回答者（48,261人）のうち、  
4.1%（1,969人）が該当



「ヤングケアラー実態調査」（令和2年・埼玉県）

### (3) ケアラー、ヤングケアラーの認知度

ケアラーの認知度 17.8%

ヤングケアラーの認知度 16.3%

「県政サポーターアンケート」（令和2年・埼玉県）

## 2 支援の方向性

- 「埼玉県ケアラー支援条例」第9条に基づき、「全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現」を基本理念とする「埼玉県ケアラー支援計画」（令和3～5年度）を令和3年3月に策定した。
- 基本理念の実現を目指して、5つの基本目標と121の取組を設定し、ケアラー支援を進めていく。

### 3 県ケアラー支援計画における施策体系・数値目標

#### 基本目標1 ケアラーを支えるための広報啓発の推進

指標名	目標値	策定時 (令和2年度時点)
ケアラーに関する認知度	70% (令和5年度)	17.8% (令和2年度)
ヤングケアラーに関する認知度	70% (令和5年度)	16.3% (令和2年度)

#### 基本目標2 行政におけるケアラー支援体制の構築

指標名	目標値	策定時 (令和2年度時点)
ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数	全市町村 (令和6年4月1日)	26市町村 (令和2年4月1日)

#### 基本目標3 地域におけるケアラー支援体制の構築

指標名	目標値	策定時 (令和2年度時点)
介護者サロンを設置する市町村数	全市町村 (令和6年4月1日)	53市町村 (令和2年10月1日)

#### 基本目標4 ケアラーを支える人材の育成

指標名	目標値	策定時 (令和2年度時点)
ケアラー支援を担う人材育成数	3,000人 (令和3~5年度の累計)	—

#### 基本目標5 ヤングケアラー支援体制の構築・強化

指標名	目標値	策定時 (令和2年度時点)
ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の受講者数	1,000人 (令和3~5年度の累計)	—

## 4 令和3年度の主な県の取組

### (1) 広報・啓発

#### ア 「ケアラ一月間」の実施

- ・時期 令和3年11月1日（月）～令和3年11月30日（火）
- ・主唱 埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県社会福祉協議会
- ・協力 市町村・市町村教育委員会・市町村社会福祉協議会  
福祉、医療、法律、経済、労働、教育関係団体、報道機関 等

#### イ ケアラー支援オンラインフォーラム

- ・日時 令和3年11月23日（火・祝）13時～15時30分
- ・内容

埼玉県知事からのメッセージ

基調講演「社会全体でケアラーを支えていくためには」

国際医療福祉大学大学院 教授 石山 麗子 氏

パネルディスカッション「ケアラーを支える社会を作るための初めの一步」

ファシリテーター 石山 麗子 氏

パネラー

民間企業（ウエルシア薬局）、民間支援団体（認知症の人と家族の会埼玉県支部）、専門職団体（埼玉県介護支援専門員協会、埼玉県相談支援専門員協会）、市町村、市町村社会福祉協議会

各団体・企業のケアラー支援宣言の紹介、ケアラー支援埼玉県宣言

#### ウ NHKハートフォーラム

ヤングケアラー ～当事者のSOSを見逃さないために～

- ・日時 令和3年11月26日（金）14時～16時
- ・会場 彩の国さいたま芸術劇場 インターネットによるライブ配信有り
- ・主催 NHKさいたま放送局、埼玉県・埼玉県教育委員会、  
NHK厚生文化事業団
- ・内容 有識者（森田久美子氏（立正大学社会福祉学部 教授））、元当事者の方、支援者等をつなぎ、どのような支援ができるのか考える。

#### エ ケアラー支援宣言

「社会全体でケアラーを支えていく」ために出来ることを宣言いただける団体や企業を募集。いただいた宣言は、県ホームページやケアラー支援オンラインフォーラムにおいて公表。

《ケアラー支援宣言》

「私たちは、〇〇〇〇で、  
ケアラー・ヤングケアラーを支援します。」

例) 集まれる場所の提供

啓発活動で従業員の意識を向上すること など

オ ヤングケアラーハンドブック

ヤングケアラー本人は元より、周りの生徒や教職員にヤングケアラーのことを知ってもらうとともに、電話、SNS相談など、本人が悩みを抱えて話をしたい時の相談先等を紹介するハンドブックを作成

11月から順次、各学校を通じて配布



<高校生編>

<中学生編>

<小学生編>

カ 「ヤングケアラーサポートクラス」(出張授業)の実施

児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、適切な支援につなげる環境を整備する。

・実施時期、場所等

令和3年	7月19日(月)	県立草加西高校(草加市)
	8月26日(木)	町立杉戸中学校(杉戸町)※教職員
	10月8日(金)	町立杉戸中学校(杉戸町)※生徒
	10月11日(月)	県立南稜高校(戸田市)
	11月5日(金)	県高等学校PTA連合会
	11月11日(木)	県立誠和福祉高校(羽生市)
	11月12日(金)	市立大谷中学校(上尾市)
	12月20日(月)	県立常盤高校(さいたま市)

・内容

大学教員等による講演及び元ヤングケアラーによるトーク  
福祉、教育行政担当者による学校における相談支援に関する研修



キ 県政出前講座、各種研修での周知

令和3年度より県政出前講座「ケアラー支援のために」を新設

各市町村民生委員・児童委員協議会、大学等で実施

その他、ケアマネジャー対象研修など各種研修の場でケアラー支援を周知

(2) 支援体制の構築

ア 包括的な相談支援体制整備に関する支援

・市町村へのアドバイザー派遣（随時）、有識者検討部会（3回）

・相談支援体制構築に関する研修会・情報交換会（3回）

県内市町村の取組状況発表、重層的支援体制整備事業交付金について  
総合相談支援体制に関する基調講演、全国先進自治体事例発表 等

イ 介護者サロンの立ち上げ・運営支援

運営者や参加者の声、工夫点を含めた高齢、認知症、障害等の対象別のサロン等の事例を盛り込んだ冊子を作成、配布（令和4年2月予定）

立ち上げ等を検討する市町村を総合支援チームにより伴走支援

ウ ヤングケアラーオンラインサロンの開催

ヤングケアラーが気軽に集い、悩みや不安を打ち明けることのできるオンラインの場。家族の世話や介助の経験がある大学生が聞き役として参加。

・日時

第1回 令和3年10月31日（日）13時～15時

第2回 11月21日（日）13時～15時

※3月まで毎月1回開催

・参加対象 家族の世話や介助をしている高校生

### (3) 人材育成

#### ア ケアラー支援関係機関向け研修の実施

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

- ・ 内容 ケアラーの特性、支援の必要性等の講義、グループ討議 等
- ・ 対象、時期

高齢部門（地域包括支援センター、市町村）：10月～12月（オンライン・3回）

障害部門（相談支援事業所、市町村）：10月～12月（オンライン・4回）

その他市町村、社会福祉協議会等関係機関：11月～3月（動画配信）

#### イ ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の実施

ヤングケアラーに関わる可能性のある立場にある教育機関等による支援と教育機関等が受けた相談を適切に福祉部門につなぎ、連携して支援できる体制の構築を図る。

- ・ 内容 ヤングケアラーの現状と支援方法の講義、グループ討議 等
- ・ 対象 小・中・高校教員、市町村教育委員会、市町村福祉担当課、市町村社会福祉協議会 等
- ・ 時期 8月5日（東松山市）、8月10日（さいたま市）  
10月15日（深谷市）、11月8日（行田市）